

**緊急事態宣言の延長に伴い**、次の内容は継続となります。

- ・ **当面の間、部屋と体育室は時間帯を問わず新規の予約を停止します。**  
(既に予約している分はご利用できます)
- ・ **当面の間、体育室の個人利用は中止します。**
- ・ **閉館時間を20時とします。**(休祝日は17時閉館)(従来通り)
- ・ **緊急事態宣言期間中(8月2日～9月30日)、20時以降及び夜間の利用枠の予約取消に関しては、キャンセル料は徴収しません。**
- ・ 図書コーナー、学習室、プレイルームの利用制限はありませんが、場合によっては入場制限します。

◆ **当面ご利用いただけないもの**

- ・ **体育室、部屋の新規予約**
  - ・ **体育室の個人利用**
  - ・ 音楽室のカラオケ利用
  - ・ シャワー室
  - ・ 全ての貸出用物品
    - ・ 各部屋とフリースペース：鏡、ドラムセット、譜面台、ラジカセ、食器、茶道具、オセロ等
    - ・ 体育室：バトミントンラケット、シャトル、バスケットボール
- ※土足厳禁です。安全性の高い体育室用シューズをご持参ください。

◆ **飲食禁止**は継続(マイボトル等での水分補給は除く)

- ・ 「ふれあい飲食コーナー」も含め、施設内での飲食をご遠慮下さい。
- ・ 料理室、和室、および各会議室での活動内容の再検討をお願いします。
- ・ 当館の自主事業「料理教室」は中止です。

◆ **利用にあたってご協力頂きたい条件**

- ・ **発熱やせき等の風邪症状がある場合は来館を見合わせる。(原則 37.5度以上)**
- ・ 入館時に「**健康チェック表**」へ記入頂きます。体温は予め自宅等で測定するか、施設で設置します体温測定器で測定してください。
- ・ 個人利用前に、神奈川県「**LINE コロナお知らせシステム**」を活用ください(健康チェック表記入者は除く)。
- ・ 各部屋ごとに新たに設けた定員内の利用
- ・ 咳エチケット (**マスクやフェイスシールド等の着用**)、手洗い励行、手指消毒
- ・ 窓開け等の換気
- ・ 隣の人と1m程度の距離をとる(できれば2m以上)
- ・ 「3密」を避けるため、開始時間に合わせた集合時間とする
- ・ 除菌、消毒徹底のため、終了15分前に退館する(団体利用の場合)

◆ **体育室の個人利用の条件**

- ~~卓球用具以外の貸出しはできません。体育室用シューズも含めご持参ください。~~
- ~~利用開始時刻の5分前までに受付に起こしてください。~~
- ~~利用時間は、1時間単位ではなく**30分単位**とします。~~
- ~~予約はできません。~~

- ~~人数制限があります。~~
- ~~バスケットボール 1グループ4人まで、3グループまで~~
- ~~卓球 1グループ2人まで、5グループまで (ダブルス不可)~~
- ~~バドミントン 1コートで4人まで、2グループまで~~
- ~~希望者複数の場合は抽選 (じゃんけん) となります。~~
- ~~一日にご利用できる回数は1競技につき1回とします。~~
- ~~ただし他の利用者がいない場合は複数回のご利用可能です。~~

◆体育室の個人利用時間帯

月・水・金 15:30～16:00、16:30～17:00  
火・木 15:30～16:00、16:30～17:00、18:30～19:00、19:30～20:00  
土 12:30～13:00、13:30～14:00、15:30～16:00、16:30～17:00  
日・祝日 10:30～11:00、11:30～12:00、13:30～14:00、15:30～16:00

◆その他

- ・ 図書の貸出と返却は可能です。(入館時に「健康チェック表」に記入)
- ・ 団体利用時の体育室の更衣室は可能です。(3密の回避と換気の徹底) ※シャワー室は不可
- ・ 利用人数は、**通常の定員の50%以下**
- ・ 利用者全員が自宅等で予め体温を測定し、利用前に「**健康チェック表**」へ記入する
- ・ マスク着用、手洗いの励行
- ・ 窓開け、換気装置稼働など頻繁な換気の実施
- ・ 体育室の利用条件
  - ・ 競技者以外の入室は当面不可
  - ・ 運動・スポーツの種類に関わらず、周囲の人となるべく距離(少なくとも1m)を空ける
  - ・ 強度が高い運動(ダンス等)やスポーツは、呼気が激しくなるため、より一層人との距離を空ける
  - ・ 更衣室は、3密とならないよう1回の入室は3名程度とする。ロッカーの使用は不可。
  - ・ 飲食は不可(但し、水分補給は可)
  - ・ ダンス等で音を出すサークル活動は、全面利用のみ可(従来通り)

※団体の代表者様へ、ご利用に際してのお願い(感染拡大防止のために不可欠な事項)

- ・ 当館職員によるお願い事項の順守
- ・ 当日利用者全員の来館前の体温測定、健康状態の把握(倦怠感、味覚異常等がないこと)
- ・ 必要に応じ保健所等の公的機関へ提供可能な「健康チェック表」への記入
- ・ 社会的距離の確保、咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒
- ・ 利用後の点検時に使用物品等の消毒への協力
- ・ 3密を避けるための15分前の退出

ご不便をおかけして申し訳ありません。

更に新たな情報が入り次第、中屋敷地区センターホームページにてお知らせいたします。  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

横浜市中屋敷地区センター 館長